

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会審査日程

日時 平成 31 年 3 月 8 日（金）
産業建設常任委員会終了後
平成 31 年 3 月 11 日（月）9 時から
場所 第 2 委員会室（8 日）
第 1 委員会室（11 日）

議案第 12 号 平成 31 年度山陽小野田市一般会計予算について

審査 番号	項 目	ページ	審査事業	担当部・課
①	6 款 農林水産業費 (農業振興地域整備計画策定事業)	196-215	42 43 44	農業委員会事務局 農林水産課
	11 款 災害復旧費	294-295		
②	5 款 労働費	190-197		商工労働課、勤労 青少年ホーム
	7 款 商工費 1 項 1、2、5 目	214-223	38 39 40 41	
③	2 款 総務費 3 項 2 目 4 款 衛生費 1 項 3 目 ※4-1-3は浄化槽設置整備補助金、 環境衛生推進協議会補助金のみ	120-121 178-179		建設部
	8 款 土木費 (用途地域見直し事業、山陽小野田 市土地開発公社の行う事業に伴う 金融機関に対する債務の保証)	224-247	33 34 35 36 37	

④	歳入（産業建設常任委員会所管部分）			
	12 款	28-37		
	13 款 1 項			
	14 款 1 項 4～7 目、2 項 1、4 ～6 目、			
	15 款 2 項 3、4 目	40-41		
	16 款 1 項 3 目、2 項 4～6 目、 3 項 4、5 目	44-55		
	17 款 1 項 1、2 目			
	19 款 1 項 6～8 目			
	21 款 3 項 2、3 目、4 項 2 目 5 ～8 節	58-59 62-67		
	22 款 1 項 4、5 目			
				農業委員会事務局 経済部、建設部

※ 1 審査は審査番号ごとに職員を入れ替えながら行う。

※ 2 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともある。ただし、審査番号①は 1 1 日（月）の 9 時に固定とする。

※ 3 審査の方法は、審査番号ごとに次の順序で行う。

(1) 審査対象事業の説明及び質疑（複数ある場合は、1 事業ごとに行う）

(2) 上記以外の部分の質疑

※ 4 項目の中の括弧書きは第 2 表債務負担行為に掲げる事業

平成31年度県事業負担金一覧表

【土木課所管事業】

費 目								予算額 (円)	山口県事業 担当部署	事業名	路河川名	場所	事業費 (円)	国補助	市負担率 (%)	市負担額 (円)	実施内容
8款	土木費	1項	土 木 管理費	1目	土 木 総務費	19節	県事業 負担金	13,400,000	宇部土木 建築事務所	急傾斜地崩壊対策事業	波瀬の崎	波瀬の崎	50,000,000	4.5/10	10	5,000,000	測量・設計、法面工
										急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業	藤が浴	藤が浴	60,000,000	4.5/10	10	6,000,000	法面工
										急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業	藤が浴	藤が浴	12,000,000	0	20	2,400,000	法面工
		2項	道 路 橋りよう 費	1目	道路 橋りよう 総務費	19節	県事業 負担金	15,000,000		単独道路改良(県道)	(一)西万倉山陽線	稲倉	5,000,000	0	10	500,000	待避所設置工
										単独道路改良(県道)	(一)埴生停車場線	埴生	65,000,000	0	10	6,500,000	用地・建物移転補償
										単独道路改良(県道)	(一)奥万倉山陽線	福田	10,000,000	0	10	1,000,000	用地補償
										単独道路改良(県道)	(一)奥万倉山陽線	埴生	30,000,000	0	10	3,000,000	用地補償
										単独道路改良(県道)	(主)宇部船木線	有帆	80,000,000	0	5	4,000,000	改良工
										単独自然災害防止(海岸)	焼野海岸	焼野	6,000,000	0	30	1,800,000	養浜工
										単独自然災害防止(海岸)	郡津布田海岸	津布田	1,000,000	0	30	300,000	土砂撤去工
		3項	河川費	1目	河 川 管理費	19節	県事業 負担金	2,100,000	宇部港湾 管理事務所	海岸防災事業(海岸高潮対策)	小野田港	本港	45,000,000	1/2	10	4,500,000	護岸工
											大浜	80,000,000	1/2	10	8,000,000	護岸工	
										海岸防災事業(海岸老朽化対策)	北竜王排水機場	港町	135,000,000	1/2	10	13,500,000	排水機場更新
										港湾施設改良事業(機能強化)	小野田港	本港	116,000,000	1/3	25	29,000,000	側溝整備等

【都市計画課所管事業】

費 目								予算額 (円)	山口県事業 担当部署	事業名	路河川名	場所	事業費 (円)	国補助	市負担率 (%)	市負担額 (円)	実施内容
8款	土木費	5項	都 市 計画費	1目	都市 計画 総務費	19節	県事業 負担金	40,000,000	宇部土木 建築事務所	街路整備事業	新開作二軒屋線	公園通り	400,000,000	6/10	10	40,000,000	用地・建物移転補償

農地利用最適化交付金事業について

平成 31 年 1 月
農業委員会事務局

I 目的

農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、農業委員会の必須事務とされた農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進する。

II 農地利用の最適化に向けた活動

- ① 担い手への農地集積・集約化の推進活動
- ② 遊休農地の発生防止・解消活動
- ③ 農地中間管理機構との連携活動
- ④ 新規参入の促進活動
- ⑤ ①～④の活動に必要な会議その他農地利用の最適化に必要な活動

III 活動実績に応じた交付金

農地利用最適化交付金事業実施要綱の定めるところにより、IIの農地利用の最適化に向けた活動を行った農業委員会に対し、次の算式により得られる額を上限として交付する。

〔算式〕

上限額＝農業委員及び推進委員の人数×6千円×12月
2,016千円＝28人×6千円×12月 → 活動実績に応じた報酬額
1人当たり 72,000円（ア）

IV 成果実績に応じた交付金

農地利用最適化交付金事業実施要綱の定めるところにより、IIの農地利用の最適化に向けた活動の実施により、「①担い手への農地集積」及び「②遊休農地の発生防止・解消」の成果を上げた農業委員会に対し、次の算式により得られる額を交付する。

〔算式〕

算定額(円)＝農業委員及び推進委員の人数×14千円×12月
× (成果による評価点÷9)
13,589,334円÷28人×14千円×12月× ((13点+13点)÷9)
→ 成果実績に応じた報酬額
1人当たり 485,333円（イ）

※ (ア) + (イ) = 557,333円 (1人当たりの能率給の上限)

V 成果による評価点の求め方

①担い手への農地集積の成果による評価点

a 単年度集積基準面積

平成 26 年 3 月末日時点の農地集積面積を基に、農地利用最適化交付金事業実施要綱の算式により定める。

平成 26 年 3 月末日の農地集積面積	372 ヘクタール
↓	
単年度集積基準面積	28 ヘクタール

b 成果による評価点

平成 31 年度の場合は、平成 31 年 1 月～12 月の農業委員会の活動による担い手への農地集積面積について、単年度基準面積に対する達成度を評価する。

達成度が 130%以上 → 集積面積 36.4 ヘクタール以上 → 13 点
（別表参照）

達成度が 40%未満 → 集積面積 11.2 ヘクタール未満 → 0 点

②遊休農地の発生防止・解消の成果による評価点

a 単年度解消目標面積

平成 27 年度の遊休農地面積を基に、農地利用最適化交付金事業実施要綱の算式により定める。

平成 27 年度の遊休農地面積	82 ヘクタール
↓	
単年度解消基準面積	13 ヘクタール

b 成果による評価点

平成 31 年度の場合は、平成 31 年度の遊休農地解消面積について、単年度解消基準面積に対する達成度を評価する。

達成度が 130%以上 → 解消面積 16.9 ヘクタール以上 → 13 点
（別表参照）

達成度が 40%未満 → 解消面積 5.2 ヘクタール未満 → 0 点

(別表)

①担い手への農地集積

農業委員会の活動による農地集積面積について、単年度集積基準面積に対する達成度を評価する。	
ア 達成度が 130%以上である市町村の農業委員会	13 点
イ 達成度が 120%以上である市町村の農業委員会	11 点
ウ 達成度が 110%以上である市町村の農業委員会	9 点
エ 達成度が 100%以上である市町村の農業委員会	7 点
オ 達成度が 90%以上である市町村の農業委員会	6 点
カ 達成度が 80%以上である市町村の農業委員会	5 点
キ 達成度が 70%以上である市町村の農業委員会	4 点
ク 達成度が 60%以上である市町村の農業委員会	3 点
ケ 達成度が 50%以上である市町村の農業委員会	2 点
コ 達成度が 40%以上である市町村の農業委員会	1 点
サ アからコに該当しない市町村の農業委員会	0 点

②遊休農地の発生防止・解消

遊休農地の解消面積について、単年度解消基準面積に対する達成度を評価する。	
ア 達成度が 130%以上である市町村の農業委員会	13 点
イ 達成度が 120%以上である市町村の農業委員会	11 点
ウ 達成度が 110%以上である市町村の農業委員会	9 点
エ 達成度が 100%以上である市町村の農業委員会	7 点
オ 達成度が 90%以上である市町村の農業委員会	6 点
カ 達成度が 80%以上である市町村の農業委員会	5 点
キ 達成度が 70%以上である市町村の農業委員会	4 点
ク 達成度が 60%以上である市町村の農業委員会	3 点
ケ 達成度が 50%以上である市町村の農業委員会	2 点
コ 達成度が 40%以上である市町村の農業委員会	1 点
サ アからコに該当しない市町村の農業委員会	0 点

Ⅵ 事業の実施

①スケジュール

7 月	農地利用最適化交付金事業計画書の提出	市 → 県
8 月	農地利用最適化交付金事業計画書の承認	県 → 市
9 月	農地利用最適化交付金交付申請書の提出	市 → 県
10 月	農地利用最適化交付金の交付決定	県 → 市
1 月	農地利用最適化交付金成果実績報告書の提出	市 → 県
1 月	農地利用最適化交付金活動状況報告書の提出	市 → 県
2 月	農地利用最適化交付金交付額内示	県 → 市
2 月	農地利用最適化交付金変更交付申請書の提出	市 → 県
3 月	農地利用最適化交付金の変更交付決定	県 → 市
3 月	能率給（報酬）の支給	市 → 委員
3 月末	農地利用最適化交付金の交付	県 → 市
4 月	農地利用最適化交付金事業完了報告書の提出	市 → 県

②各市町の事業実施状況（本市と和木町を除く 17 市町）

事業実施	検討中	予定なし
下関市、山口市、 萩市、岩国市、 美祢市、周南市、 周防大島町、 田布施町、阿武町 計 9 市町	長門市	宇部市、防府市、 下松市、光市、 柳井市、上関町、 平生町 計 7 市町

※全国状況 1,703 農業委員会の内、899 農業委員会が実施
実施率 52.8%

農地利用最適化交付金事業の実施例

Z市農業委員会の場合

農業委員 5人 推進委員 5人 計10人

◎年間活動日数（農地利用の最適化に向けた活動を行った日数）

農業委員 5人	推進委員 5人
A委員 104日	F委員 112日
B委員 120日	G委員 56日
C委員 64日	H委員 72日
D委員 96日	I委員 88日
E委員 48日	J委員 40日

農業委員会の年間活動日数の合計（A委員からJ委員までの日数の合計）
800日

◎農地利用最適化交付金の交付額

活動実績に応じた交付金（ア）

交付額 10人×6,000円×12月＝720,000円

成果実績に応じた交付金（イ）

①担い手への農地集積の成果

農地利用最適化交付金事業実施要綱により算定したZ市農業委員会の
単年度集積基準面積 20ha

事業実施年度のZ市農業委員会の活動による
農地集積面積 23ha

達成度 $23\text{ha} \div 20\text{ha} \times 100 = 115\%$

評価点 9点

②遊休農地の発生防止・解消の成果

農地利用最適化交付金事業実施要綱により算定したＺ市農業委員会の
単年度解消基準面積 10 h a

事業実施年度のＺ市の
遊休農地解消面積 8 h a

達成度 $8 \text{ h a} \div 10 \text{ h a} \times 100 = 80\%$

評価点 5 点

交付額 $10 \text{ 人} \times 14,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} \times ((9 \text{ 点} + 5 \text{ 点}) \div 9) \div 2,613,333 \text{ 円}$

農地利用最適化交付金の交付額 (ア) + (イ)

$720,000 \text{ 円} + 2,613,333 \text{ 円} = 3,333,333 \text{ 円}$

◎各委員への報酬支給額（活動日数で按分して支給する場合）

農業委員 5 人

A 委員	104 日/800 日	13%	433,333 円
B 委員	120 日/800 日	15%	500,000 円
C 委員	64 日/800 日	8%	266,667 円
D 委員	96 日/800 日	12%	400,000 円
E 委員	48 日/800 日	6%	200,000 円

推進委員 5 人

F 委員	112 日/800 日	14%	466,667 円
G 委員	56 日/800 日	7%	233,333 円
H 委員	72 日/800 日	9%	300,000 円
I 委員	88 日/800 日	11%	366,667 円
J 委員	40 日/800 日	5%	166,666 円

氏名

月分

農 業 委 員 (法6条第1項)	活動実績件数		日
	①総会、部会等への出席		件
	②農地の売買・転用の現地確認・相談等		件
	③紛争の調停・仲介		件
	④農地情報の収集・提供等		件
	⑤その他		件

農 業 委 員 ・ 推 進 委 員 (法6条第2項)	活動実績件数		日
	担い手への農地の集積・集約化	①人・農地プランの話し合い等	件
		②農地の出し手・受け手の掘り起こし	件
		③農地の出し手・受け手の利用調整	件
		④農地中間管理機構との連携活動	件
		⑤土地改良事業に係る合意形成の促進	件
		⑥その他	件
	耕作放棄地の発生防止・解消	①農地・パトロール(農地利用状況調査)	件
		②農地所有者等への働きかけ	件
		③農地活用相談、相続相談の実施	件
		④その他	件
	新規就農・新規参入の促進	①新規就農者等への相談対応	件
		②農地確保に向け農地所有者等との調整	件
		③参入後の支援活動	件
		④その他	件

農 業 委 員 ・ 推 進 委 員 (法6条第3項)	活動実績件数		日
	法人化その他農業経営の合理化	①簿記、青色申告の推進	件
		②家族経営協定の推進	件
		③農業経営継承の支援	件
		④集落営農の組織化の推進	件
		⑤農業経営の法人化	件
		⑥農業者年金の推進	件
		⑦経営者所得安定対策の周知活用等	件
		⑧その他	件
	農業一般に関する調査及び情報の提供	①全国農業新聞・図書の普及・活用	件
		②制度金融等の紹介	件
		③農業税制の紹介	件
		④農業一般に関する調査活動	件
		⑤その他	件

農委法38条 農地利用最適化の行政への提言 件

氏名

月分

農 業 委 員 (法6条第1項)	活動実績件数		日
	①総会、部会等への出席		件
	②農地の売買・転用の現地確認・相談等		件
	③紛争の調停・仲介		件
	④農地情報の収集・提供等		件
	⑤その他		件

農 業 委 員 ・ 推 進 委 員 (法6条第2項)	活動実績件数		日
	担い手への農地の集積・集約化	①人・農地プランの話し合い等	件
		②農地の出し手・受け手の掘り起こし	件
		③農地の出し手・受け手の利用調整	件
		④農地中間管理機構との連携活動	件
		⑤土地改良事業に係る合意形成の促進	件
		⑥その他	件
	耕作放棄地の発生防止・解消	①農地・パトロール(農地利用状況調査)	件
		②農地所有者等への働きかけ	件
		③農地活用相談、相続相談の実施	件
		④その他	件
	新規就農・新規参入の促進	①新規就農者等への相談対応	件
		②農地確保に向け農地所有者等との調整	件
		③参入後の支援活動	件
		④その他	件

農 業 委 員 ・ 推 進 委 員 (法6条第3項)	活動実績件数		日
	法人化その他農業経営の合理化	①簿記、青色申告の推進	件
		②家族経営協定の推進	件
		③農業経営継承の支援	件
		④集落営農の組織化の推進	件
		⑤農業経営の法人化	件
		⑥農業者年金の推進	件
		⑦経営者所得安定対策の周知活用等	件
		⑧その他	件
	農業一般に関する調査及び情報の提供	①全国農業新聞・図書の普及・活用	件
		②制度金融等の紹介	件
		③農業税制の紹介	件
		④農業一般に関する調査活動	件
		⑤その他	件

農委法38条 農地利用最適化の行政への提言 件

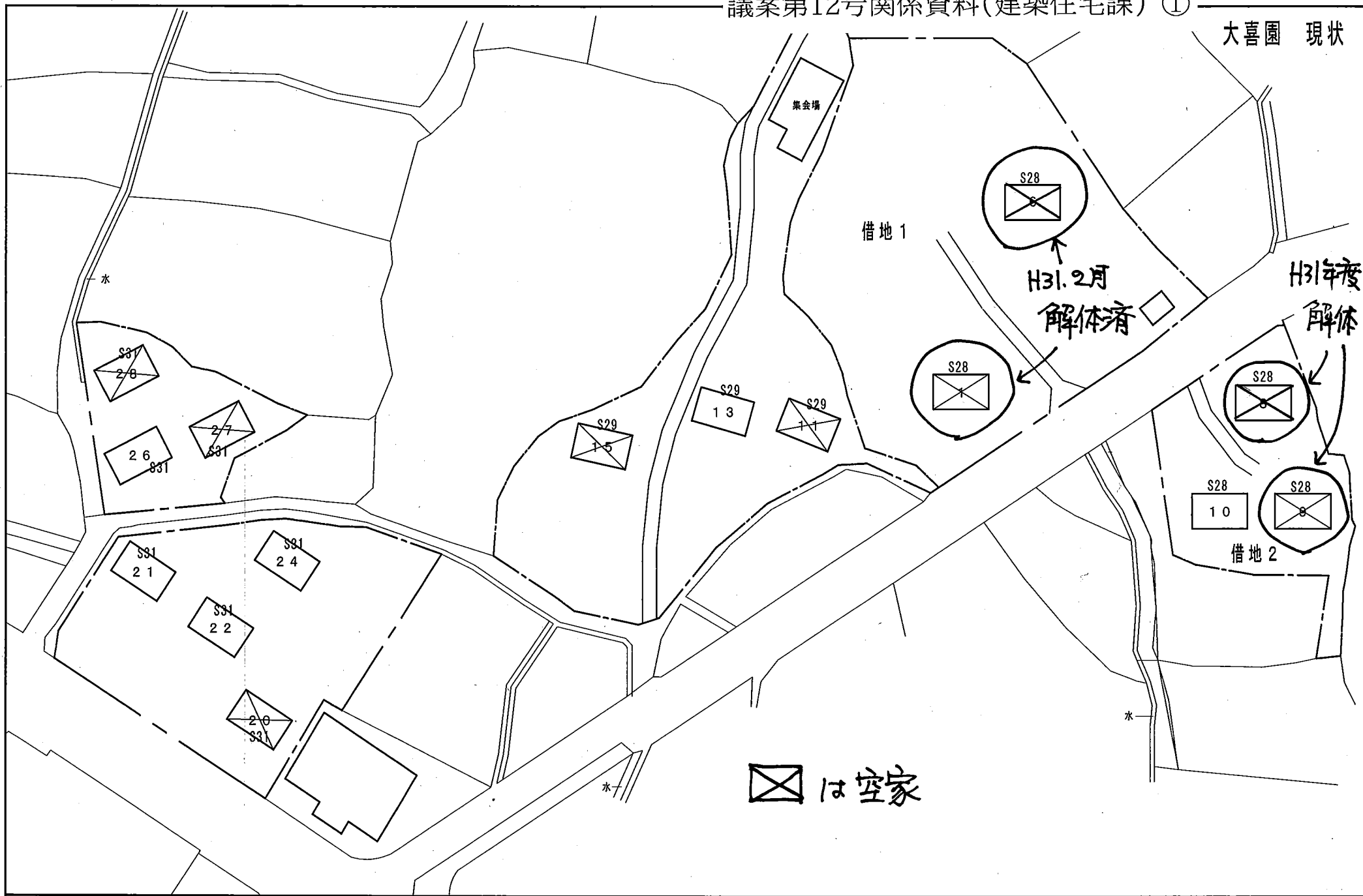
農業委員会 活動日報

委員

月	日	曜日	活動時間	活動内容
8	1	水	～	
	2	木	～	
	3	金	～	
	4	土	～	
	5	日	～	
	6	月	～	
	7	火	～	
	8	水	～	
	9	木	～	
	10	金	～	
	11	土	～	
	12	日	～	
	13	月	～	
	14	火	～	
	15	水	～	
	16	木	～	
	17	金	～	
	18	土	～	
	19	日	～	
	20	月	～	
	21	火	～	
	22	水	～	
	23	木	～	
	24	金	～	
	25	土	～	
	26	日	～	
	27	月	～	
	28	火	～	
	29	水	～	
	30	木	～	
	31	金	～	

備考)

大喜園 現状



山陽小野田市

課長

係長

審査

設計

設計年月日

タイトル

大喜園

スケール

S=1:500

図面名称

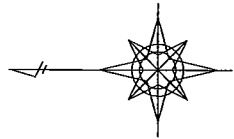
地籍配置図

図面番号

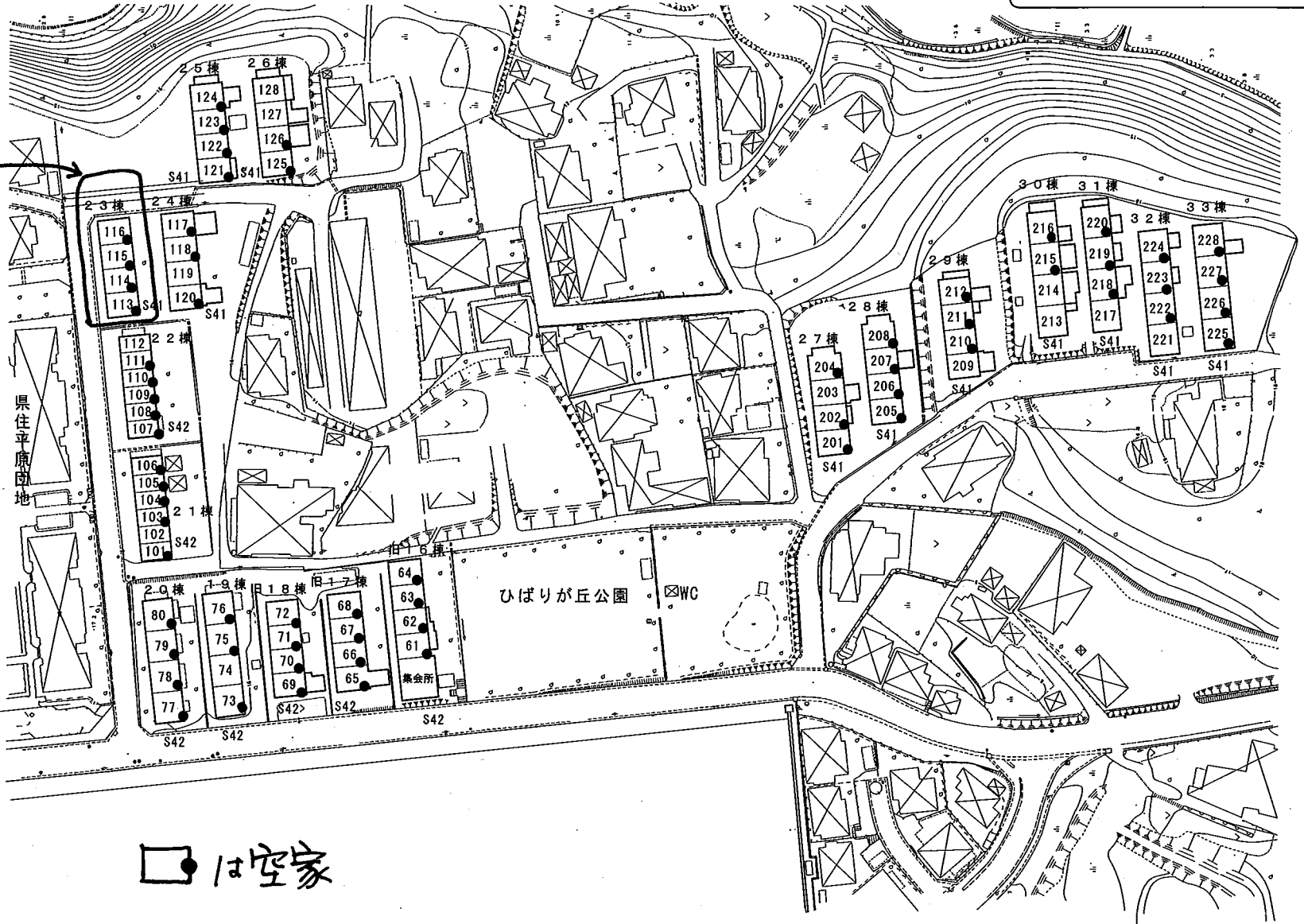
-

議案第12号関係資料(建築住宅課) ②

件名 平原団地		
図面 配置図 旧	Scale S=1/1000	
承認・審査・設計	日付	No. -/-
山陽小野田市建設部建築住宅課		



H31年度
解体



□●は空家